

女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：島根県教育委員会

この資料の「職員」とは、県教育委員会事務局、県教育機関、県立学校及び市町村立学校の教育職員並びに市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の事務職員をいいます。

1 職員の給与の男女の差異の情報公表

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員（Ａ）	93.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員（Ｂ）	106.9 %
全職員（Ｃ）	95.4 %

(2) 任期の定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 任期の定めのない常勤職員の給料については、県の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長	100.0 %
副校長・教頭	98.1 %

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.7 %
31～35年	93.1 %
26～30年	93.2 %
21～25年	93.2 %
16～20年	92.1 %
11～15年	94.0 %
6～10年	92.4 %
1～5年	92.7 %

【説明欄】

＊職員数の換算について

育児短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、勤務時間に応じて職員数を換算している。

1 全職員に係る情報

(1) 任期の定めのない常勤職員（Ａ）

- ・ 相対的に給与の高い管理職員を占める割合が、男性の方が高い。
 - ・ 扶養手当、住居手当、特殊勤務手当の受給者割合が、男性の方が高い。
- 上記２点より、男性の方が高い。

(2) 任期の定めのない常勤職員以外の職員（Ｂ）

- ・ 平均年齢について、臨時的任用職員では約 4.6 歳、育休代替職員では約 6.8 歳、女性の方が高い。年齢が高いほうが給与水準もおおむね高くなるため、女性の方が給与水準が高い。

(3) 全職員

- ・ (1)のとおり、(Ａ)については男性の方が給与水準が高いこと、及び(Ａ)は(Ｂ)よりも職員数が多く、全体に与える影響が大きいことから、全職員で見ると男性の方が高い。

2 任期に定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の比較

(1) 役職段階別

- ・ １．のとおり、共通して男性の方が扶養手当等の受給割合が高い
- ・ 定年引上げの対象職員は給与が 7 割水準となるが、令和 7 年度は女性の校長に定年引上げの対象職員が在籍せず、手当等を除いた給料の月額が女性の方が高くなった。これと、前述の男性の扶養手当等の受給割合の高さがつり合い、校長については男女間で同等の給与水準となった。

(2) 勤続年数別

- ・ 勤続 35 年までの区分においては、男性の方が勤続年数に対して経験年数が長い職員が多く、相対的に男性の方が給与水準が高い。勤続 36 年以上の区分ではこのような差は小さく、全職員における差異と同程度となった。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

項目	令和 8 年度
管理的地位にある職員	19.1 %

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

項目	令和 8 年度
校長	14.6 %
教頭	23.3 %
主幹教諭	31.6 %

【説明欄】

- ・ 性別にとらわれることなく、個々の能力、実績等を十分評価し、能力を活用するため、女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職等への登用を進めた。
- ・ 女性教員をミドルリーダーとして校内の主任等の役職へ積極的に任命するなどの将来の管理職候補者の人材育成の取組を学校長に促した。

4 採用した職員に占める女性職員の割合（令和8年4月）

項目	令和8年度
常勤職員	57.6 %
非常勤職員及び臨時的に任用された職員	60.1 %
合計	59.5 %

【説明欄】

- ・ 常勤職員、非常勤職員及び臨時的に任用された職員ともに、性別に関わらず、能力と意欲のある人材を積極的に採用している。

5 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

項目	令和8年度
男性	54.3%
女性	100.0 %

イ 会計年度任用職員

項目	令和8年度
男性	0%
女性	0%

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

項目	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	35.2%	0.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	22.7%	0.0%	0.0%	0.0%
3月超6月以下	19.3%	4.1%	0.0%	0.0%
6月超9月以下	8.0%	4.1%	0.0%	0.0%
9月以上12月以下	3.4%	27.2%	0.0%	0.0%
12月超24月以下	0.0%	54.5%	－	－
24月超	0.0%	10.1%	－	－

【説明欄】

- ・ 職員へ育児休業制度やその他休暇制度の周知を行い、「出生時意向確認シート」等により職員の意向に沿った制度活用を図った。
- ・ 校長や教頭等の管理職へ育児に関する制度の研修会を実施した。

6 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

令和7年度
32 時間 18 分／月

【説明欄】

- ・ 職員を対象に時間外勤務、休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態について調査を行い、その分析結果をフィードバックすることで、各校における時間外勤務の縮減に向けた取組の進展を促した
- ・ 教職員の働き方改革を推進するため、各市町村において業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を行った。

7 職員の年次休暇等の取得日数の状況

項目	令和8年度
年次休暇等の年間平均取得日数	13.4 日

【説明欄】

- ・ 学校閉庁日や特別休業日を設けるなど、夏季休暇及び年次有給休暇の促進に努めた。